

第64回全国植樹祭木製ベンチ製作 業務委託（Jパネル）企画提案募集

- 1 趣旨
- 2 第64回全国植樹祭
- 3 参加者の資格要件
- 4 企画提案の参加申込
- 5 企画提案書の提出者の選定
- 6 説明会と質疑の共有
- 7 募集する企画提案の内容および提出書類
- 8 企画提案書の提出方法等
- 9 審査
- 10 審査基準
- 11 審査結果の通知、表彰
- 12 委託業務契約
- 13 その他

《様式集》 別冊

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局
電話 0857-26-7683

1 趣旨

平成25年春季に鳥取県で開催する「第64回全国植樹祭」では、県産材をふんだんに使用し、木の香る会場づくりを行い、式典会場において使用するベンチも木製としている。

本第64回全国植樹祭木製ベンチ製作業務委託（Jパネル）企画提案募集は、県内外の参加者を快適な環境で迎え、県産材の良さを広くPRする提案を募り、コンペティション方式で実施するためのものである。

2 第64回全国植樹祭

- (1) 開催時期
平成25年春季（日曜日1日間）
- (2) 主催
社団法人国土緑化推進機構、鳥取県
- (3) 会場
式典会場：とっとり花回廊（南部町鶴田）
植樹会場：とっとり花回廊いやしの森（南部町鶴田・伯耆町小野）
国立公園 奥大山鏡ヶ成高原（江府町鏡ヶ成）
- (4) 概要
第64回全国植樹祭基本構想（案）のとおり

3 参加者の資格要件

- (1) 鳥取県内に本社・支社または営業所を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成23年1月13日（木）から同年1月20日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平成23年1月13日（木）から同年1月20日（木）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 本件業務の企画提案書の提出の日までの間に、平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格のうち、「大分類：家具・調度品類 小分類：家具」、「大分類：家具・調度品類 小分類：室内装飾品」、のいずれかに登録されていること。
- (6) 県内で生産かつ加工された木材を調達できる者であること。

4 企画提案の参加申込

参加しようとする者は、参加申込書（様式（Jパネル）1）および3の「参加者の資格要件」を満たす誓約書（様式（Jパネル）1-2）（以下「参加申込書等」という。）を平成23年1月20日（木）17時までに提出し、資格審査を受けなければならない。

- (1) 提出方法
 - ・参加申込書等については持参または書留郵便による。それ以外の方法（宅配等）での提出・送付は受け付けない。
 - ・持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日および祝日を除く平日の9時から

17時までとし、下記の書類提出先まで届けるものとする。

- ・郵便書留による提出の場合は、期限の日までに必着とする。
- (2) 参加申込書等の様式
- ・別冊「様式（Jパネル）集」のとおり
 - ・参加申込書等の様式は、事務局より配布を受けるか鳥取県の公式ホームページ（以下「とりネット（※）」という。）から入手し、様式（Jパネル）に記入又は入力し作成する。
※「とりネット」（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=152162>）
 - ・用紙の大きさは、特記なき限りA4判縦とする。
- (3) 書類提出先
- 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220
第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局
（鳥取県農林水産部森林・林業総室内）
- (4) 事務局は、参加申込書等を持参した場合に限り、持参した者に対して参加申込書受理書（様式（Jパネル）2）を交付する。

5 企画提案書の提出者の選定

事務局は、参加申込書の内容を審査し、参加申込書の提出者に対して、様式4（Jパネル）により選定結果を通知する。

6 説明会と質疑の共有

- (1) 説明会の開催
- 説明会は行わない。
- (2) 質疑の共有
- ・参加希望者からの業務内容や契約手続きに関する質疑は、様式（Jパネル）3により平成23年1月20日（木）まで受け付け、質問者に同年1月24日（月）までに様式（Jパネル）3-2により回答するほか、「とりネット（※）」においてまとめて公開する。
※「とりネット」（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=152162>）

7 募集する企画提案の内容および提出書類

- (1) 基本的な考え方
- 企画提案書の提出に当たっては、第64回全国植樹祭基本構想（案）を十分に理解した上で作成する。
- 企画提案書については別添様式（Jパネル）5、6、7により、わかりやすく記載すること。
- 当該募集に関しては、一つの企画提案書しか提出できない。
- (2) 企画提案書について
- ① 前提要件
- ア. 鳥取県産材を使用すること。
（但し、金具や木ねじなど、強度を必要とする部分については、この限りではない。）
- イ. 使用場所は、式典会場（とっとり花回廊（南部町鶴田））等屋外とする。
- ウ. 基本仕様は以下のとおり
- ・寸法は、W 1800 mm × D 400 mm × H 400 mmとする。

- ・背もたれは無しとし、板厚等は任意とするが、大人3人掛けに耐えられる強度及び構造とする。
 - ・座面は耐水性塗装とし、塗装の色は任意とする。その他木製部分については、耐水対策を施すこととする。
- エ. 9の審査により、特定された企画提案者と12により委託業務を締結する。
- ② 作成にあたっての留意事項
- ア. 虚偽の記載をした場合は、当該企画提案書を無効とする。
 - イ. 企画提案書の提出後は、記載内容の変更を認めないものとする。
 - ウ. 特定された企画提案者以外の提出された企画提案書等は後日返却するが、審査の作業に必要な範囲において複製する。
 - エ. 企画提案書作成および提出等に伴う費用は、すべて企画提案者の負担とする。
 - オ. 参加報酬として、1万6千円を支払う。
ただし、特定された企画提案者に対しては、この参加報酬を支払わないものとする。
- ③ 提出部数
提出部数は、15部とする。
- (3) 木製ベンチの試作について
- ・試作品を1基以上提出することとする。
 - ・木製ベンチの試作および提出等に伴う費用は、すべて企画提案者の負担とする。
- (4) その他共通事項
- ・企画提案者は、提案にあたり産業財産権、著作権その他の第三者の権利を侵害しないことを保証するものとする。
なお、提案にあたり第三者の権利を許諾を得て利用する場合は、審査により企画提案が特定された後に実行委員会または実行委員会が別途指定する事業者が、実施または改変する許諾も含めて予め当該第三者に許諾を得ておくこととする。
 - ・審査により特定された企画提案者は、提案にかかる企画提案者の産業財産権及び産業財産権の登録を受ける権利を実行委員会に無償で譲渡するものとする。
 - ・審査により特定された企画提案者は、提案にかかる企画提案者の著作権（著作権法第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）に規定する権利を含む。）を実行委員会に無償で譲渡するものとする。また、著作権法第18条（公表権）、第19条（氏名表示権）及び第20条（同一性保持権）の規定による著作者人格権を行使しないものとする。

8 企画提案書の提出方法等

- (1) 提出方法
- ・企画提案書および木製ベンチ試作品（以下「企画提案書等」という。）の提出は持参とする。それ以外の方法（郵送・宅配等）での提出・送付は受け付けない。
 - ・持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日および祝日を除く平日の9時から17時までとし、下記の書類提出先まで届けるものとする。
- (2) 企画提案書の様式
- ・様式（Jパネル）6のとおり
 - ・企画提案書の様式（Jパネル）は、事務局より配布を受けるか「とりネット（※）」から入手し、様式（Jパネル）に記入又は入力し作成する。
※「とりネット」（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=152162>）
- (3) 持参先

〒 680-8570 鳥取市東町一丁目 220
第 6 4 回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局
(鳥取県農林水産部森林・林業総室内)

(4) 持参期限

企画提案書等の持参期限は、平成23年2月7日(月)とする。

(5) 事務局は、企画提案書等を持参した者に対して企画提案書および関係書類等の受理書(様式(Jパネル)8)を交付する。

9 審査

- ・審査委員会を設置し、業務の内容に最も適すると認められる企画提案者を特定する。
- ・あらかじめ提出された企画提案書等に関して提案者からのプレゼンテーションの後、提案者との質疑応答を受けて、10の審査基準に基づいて審査する。
(プレゼンテーション5分程度、質疑応答5分程度)
- ・プレゼンテーションは公開とする。
- ・審査総数が20者を超えるときは、一次審査を別途行う場合がある。

10 審査基準

I デザイン

1. 先進性
2. 快適性

II 安全性・機能性等

1. 強度及び後利用等
2. 品質等

III 実施体制等

1. 履行体制

IV 業務実績

1. 公共事業業務実績

V 価格

1. 製品価格

11 審査結果の通知、表彰

- ・審査結果については、企画提案書等を提出した者に対して、様式(Jパネル)9により通知し、特定された企画提案者に対し、実行委員会表彰を行う(表彰日時は別途通知)。
- ・特定された企画提案者については、「とりネット(※)」に掲載等により公表する。
※「とりネット」(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=152162>)

12 委託業務契約

審査により特定された企画提案者と委託業務契約を締結する。

ただし、鳥取県入札参加資格停止措置を受けている等の理由で契約締結をしない場合は、実行委員会は一切の損害賠償の責を負わないものとする。

委託業務は、第64回全国植樹祭式典会場内に設置する木製ベンチの製作とし、詳細については下記のとおりとする。

- (1) 業務名 第64回全国植樹祭木製ベンチ製作業務委託(Jパネル)

- (2) 履行期間は、契約の翌日から平成23年3月25日（金）までとする。
- (3) 本業務の委託上限額
座板はJパネル（杉または桧） 1, 707千円（税込み）とする。
※座板以外の部分については、任意。
- (4) 基本設計書作成
 - ① 木製ベンチ計画概要書（構造、規格、デザイン等）
 - ② その他必要な事項
- (5) 成果品
50基
- (6) その他
納品場所は、森林公園とっとり出合いの森内（鳥取市桂見）の指定する場所（契約後、別途指示）とする。
鳥取県産材活用協議会が発行する県産材産地証明書を検査の際に提出すること。

13 その他

第64回全国植樹祭基本構想（案）は別添のとおり